

日本沿岸域学会令和5・6年度役員選挙について（会告）

令和5年4月24日

選挙管理委員会

日本沿岸域学会会則及び同細則に則り、令和5年5月9日（火）より5月22日（月）まで、郵便投票方式による役員（理事及び監事）選挙を実施いたします。

投票用紙は、令和5年5月8日（月）に名誉会員、正会員及び賛助会員の皆様へ発送いたします。

令和5年5月22日（月）必着とします。5月23日以降に到着した投票は無効となります。